
令和3年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第11日)

令和3年7月2日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和3年7月2日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第33号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
日程第2 発議第1号 国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議
日程第3 発議第2号 議会広報編集特別委員会の設置に関する決議
日程第4 発議第3号 盗難仏像の早期返還を求める意見書
日程第5 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第33号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
日程第2 発議第1号 国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議
日程第3 発議第2号 議会広報編集特別委員会の設置に関する決議
日程第4 発議第3号 盗難仏像の早期返還を求める意見書
日程第5 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

出席議員(19名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君 | 2番 陶山荘太郎君 |
| 3番 神宮 保夫君 | 4番 島居 真吾君 |
| 5番 坂本 充弘君 | 6番 伊原 徹君 |
| 7番 入江 有紀君 | 8番 船越 洋一君 |
| 9番 脇本 啓喜君 | 10番 春田 新一君 |
| 11番 小島 徳重君 | 12番 小田 昭人君 |
| 13番 波田 政和君 | 14番 小宮 教義君 |
| 15番 上野洋次郎君 | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 作元 義文君 | 18番 黒田 昭雄君 |
| 19番 初村 久藏君 | |
-

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長 (選挙管理委員会事務局書記長)	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

これから議事日程第4号により本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第33号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第33号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案第33号は各常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野洋次郎君） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第33号の1件であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月23日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第33号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、教育費、それぞれの国庫補助金に係る新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の追加、19款繰入金で振興基金繰入金及び合併振興基金繰入金の追加が主なものであります。

次に、歳出は2款総務費で、市内の宿泊施設等を利用して学習合宿等を実施する際の宿泊費及びバス借り上げ料の支援に係る島内3高校魅力化向上支援事業補助金の計上、CATV美津島センターのインターネットサービスに係る安定的な運用に必要な機器の改修及び更新に伴う工事請負費の追加、4款衛生費で新型コロナウイルス感染症対策に係る抗原検査キットや消毒液、呼吸器全面マスクや感染防護衣等の消耗品費の追加であります。

また、学校教室の換気に係るサーキュレーターや救急自動車での感染リスク防止を踏まえた自動心臓マッサージ器導入に係る備品購入費の計上、9款消防費で、消防ポンプ自動車のエンジン不良に伴う修繕料の追加、上対馬町一重地区の防災行政無線屋外拡声施設の建て替えに係る屋外放送機器設定等業務委託料及び工事請負費の計上、10款教育費で、南小学校及び佐須中学閉校に伴う行事等に関する補助金の計上、対馬市成人式中止に伴う新成人の経済的な負担軽減を図るための特別給付金の計上、11款災害復旧費で、昨年9月の台風10号で屋根全体が飛散した小鹿漁村センターの屋根補修と併せて、雨漏り対策として外壁部分の補修を追加した工事請負費の

計上が今回の補正の主な内容であります。

なお、学校閉校に伴う行事等に関する補助金については、閉校という特別な状況を踏まえて、記念碑等の作成に係る経費についても柔軟な対応をお願いしたい旨の意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第33号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第33号の1件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月24日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第33号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、コロナワクチン接種体制確保事業費の年度間組替えによる減額、同事業の人員費分及び新型コロナウイルス感染症対応事業費の増額、16款県支出金で、子ども・子育て支援交付金の増額などが主なものであります。

歳出は、3款民生費で、高齢者生活福祉センターピアハウスの電気温水器取替え工事、新型コロナウイルス経済対策事業として、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業の業務に従事する会計年度任用職員の人員費、業務に伴う消耗品費、通信運搬費、システム改修委託料、低所得子育て世帯生活支援特別給付金の計上、新型コロナウイルス感染予防対策事業として、放課後児童健全育成施設及び地域子育て支援拠点施設分の消毒液、マスク等の購入費、4款衛生費で、各保育所分の消毒液、マスク等の購入費の計上、海岸漂着物等地域対策推進事業として、硬質プラスチック破砕機購入費の増額、コロナワクチン接種事業としてワクチン集団接種職員の時間外勤務手当、佐須奈診療所駐車場整備工事費の計上などが主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第33号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） それでは、産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第33号の1件であります。その審査の経過と結果を、同規則第

110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は6月25日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第33号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、漁場整備事業補助金及び社会資本整備総合交付金の追加、16款県支出金で、構造改善加速化支援事業費補助金の計上、地籍調査事業補助金及び事業継続支援給付事業補助金の追加、22款市債で道路改良事業債、トンネル整備事業債、まちづくり交付金事業債及び博物館建設事業債の追加、橋りょう補修事業債の減が主な補正であります。

次に、歳出では、2款総務費で、地籍調査測量委託料の追加、4款衛生費で、新型コロナウイルス感染予防対策事業として、ふれあい処つしまのサーモグラフィカメラ購入費の計上、6款農林水産業費で、地元産品消費拡大事業補助金及び構造改善加速化支援事業補助金の計上、7款商工費で、新型コロナウイルス経済対策事業として観光業新型コロナ対策協力金の計上、8款土木費で、国の内示に伴う道路新設改良費の追加、10款教育費で、対馬博物館の講座室の自然史掲示関連工事費等、博物館建設事業費の追加、11款災害復旧費で測量調査、設計監理等委託料の追加などが主な補正であります。

最後に、委員会の意見として、国県市道の道路改良については、対馬振興局の道路課と協議を重ねられ、スピード感を持って取り組んでいただきたい。また、今回の議案審査において、7款商工費の観光事業新型コロナ対策協力金事業について、飲食事業者、土産品小売、体験事業者の補助額が他の業種と比べて少ないのではないかとこの質疑が集中いたしました。飲食店業界から強い要望もあるため、速やかに対応してほしいという意見で一致いたしました。

以上、本委員会に付託されました議案第33号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 1点だけ確認をさせていただきます。

海岸漂着物等地域対策推進事業が組替えて、機械器具等の購入追加ということがあっていましたけど、このことについての説明を委員長さんができればお願いをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） 当初予算で約1,500万円ぐらいの破砕機を購入予定でしたが、投入口が狭い、そして自動的にベルトコンベヤーも設けたいということで、新たに1,500万円ぐらいの予算が計上されまして、合計3,000万円余りの機械を購入するというところでございます。それから、硬質プラスチック、いわゆるバレーボールぐらいの海に浮かんでおる、あれが主なもので、あの大きさも直径30センチから50センチぐらいあろうかと思えます。そういうプラスチックを破砕したいということで、このたび1,500万円ぐらいの補正予算計上がっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 当初予算で予算を組むときに、投入口、その辺りの広さとか、対馬に漂着する漂着物の実態からして予測できなかったかなというのが、今の説明を聞いた中で考えるんですけど、大きいものまで破砕できるということですから、それはそれでよしとして、やはり当初予算を組む段階での機械器具購入の精査というのは必要じゃないかなということを感じました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） ないようでありますので、次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 委員長報告の中で、博物館関係で自然史の展示関連関係で追加がございました。このことについて委員長段階で説明できることがあれば説明をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 小島議員の質問にお答えしたいと思います。

別に、この委員会では継続費でありますので、主だつての質疑はあつていませんが、まだ建設中なところもございまして、そのことについて少し質疑があつたということでございます。その自然史関連についても、今後、隣の交流棟とのつながりで行っていくというようなことでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 博物館建設については、自然、歴史、文化、これが博物館の建

設のときの大きな狙いだったのですが、自然関係のことについては、途中でスペースの関係等で少し縮小されていた中で、ある意味では見直して、この辺りの展示が充実できるという点では評価できるかなと思います。これも当初の計画、2年、3年、4年前からの段階のことですから、今ここで議論することではないんですけれども、自然史関係が見直されたということは評価をしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第33号について討論はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 議案第33号について、賛成の立場で討論をいたします。

私と陶山議員、それから上野議員は、傍聴に全て出ていましたので質問は控えなければいけないと思いましたが、糸瀬議員も産建の傍聴に来ていたので、なかなか質問はしにくいと思いますので、この場で述べさせていただきます。

まず、総務文教常任委員会に付託された案件ですが、消防服購入費用をめぐって、コロナ対策の予算ということで、飲食店の支援のほうに充当できないかという委員の御意見もありました。確かに、今の事情を考えると、そういう面もあり得ると思いますが、消防費、まさかのことに備えるために必須な予算だと思いますので、私は賛成いたしたいと思います。

それから、学校研修リモート情報予算についてなんですが、コロナ禍で教職員のオンライン研修等が増加して、本来、児童生徒が使用するための通信量が確保できないために増額する予算ということでした。確かに必要な予算だと思います。ただ、このコロナ予算については、特別な予算ですので、来年また出るかどうか、出ないほうがいいに決まっているのですが、分からない不安定な財源です。ですから、GIGAスクール構想と安定した財源からの支出というのが望まれるので、補助率等もあつてのことだと思います。緊急に必要な予算ですので、私はこの御意見についても賛成させていただきたいと思います。

それから、厚生常任委員会、私も所属しているのですが、先ほど小島議員のほうから質問がありましたプラスチックの破砕機については、確かに1,500万円以上の追加予算ということで、小島議員のおっしゃるように、当初予測できなかったのかということについても委員会ではありましたが、走りながら考えていくという予算も重要だと思います。説明を聞いてみますと、増額をすることによって、処理費の削減が年間1,700万円程度見込めるということです。ということは、2年間で3,000万円の元が取れるということで、私はこれも賛成したいと思

ます。

それから最後、産業建設常任委員会の中で、コロナ予算について、飲食店とホテルの予算の配分についても熱い討論があっていました。しかし、ホテルのほうが、まだ大丈夫ではないかという御意見もありましたが、しっかりとしたデータに基づいたものでもなく、私はこのままの予算配分によしというふうに思っております。したがって、この議案第33号には賛成という立場を取らせていただきます。

以上、皆様も御理解いただきまして、この議案第33号に賛成いただきますようお願いいたします。以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第33号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 発議第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第2、発議第1号、国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ただいま議題となりました発議第1号、国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について、提案理由の御説明を申し上げます。

発議第1号、令和3年7月2日、対馬市議会議長、初村久藏様、提出者、対馬市議会議員、作元義文、賛成者、同、上野洋次郎、同、小田昭人、同、春田新一。

国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出をいたします。

提案理由を朗読して説明に代えさせていただきます。

提案理由。

国境離島の活性化に係る特別委員会は、平成19年6月から、これまで5次にわたって設置され、念願の国境離島新法は平成29年4月から施行され、対馬に追い風が吹いているところであります。

しかしながら、追い風を受けるには、国境離島新法を生かした対馬独自の施策の立案、事業実

施に伴う財源確保に向けた国、県への要請など、議会と行政がスクラムを組み、活動していくことが重要となってまいります。

このような状況を鑑み、去る6月28日に開催された議員全員協議会において、対馬市が目指す「自立と循環の宝の島対馬」の実現に向けて、議会と行政が知恵を出し合い、離島航路・空路の運賃低廉化など、有人国境離島法を最大限に活用したさらなる取組を調査研究するために、引き続き特別委員会を設置すべきとの申合せがなされたところであります。

よって、本定例会に議員発議として国境離島活性化推進特別委員会の設置を提案するものであります。

国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、国境離島活性化推進特別委員会を設置するものとする。

1、名称、国境離島活性化推進特別委員会、2、設置の根拠、地方自治法第109条第1項及び対馬市議会委員会条例第6条、3、目的、離島航路・空路の運賃低廉化など、有人国境離島法を最大限に活用したさらなる取組の調査・研究、4、委員の定数、7人、5、期限、委員会の目的が達成されるまで。ただし、閉会中も活動を行うことができる。

以上のとおりであります。御賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。発議第1号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。着席のまましばらくお待ちください。

午前10時31分休憩

午前10時32分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ただいま設置されました国境離島活性化推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり指名します。

これから正副委員長の互選のため、国境離島活性化推進特別委員会を招集します。

暫時休憩します。

午前10時33分休憩

午前10時47分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

国境離島活性化推進特別委員会の委員長に作元義文君、副委員長に波田政和君が決定しましたので報告します。

日程第3. 発議第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、発議第2号、議会広報編集特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ただいま議題となりました発議第2号、議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について、提案理由を御説明申し上げます。

発議第2号、令和3年7月2日、対馬市議会議長、初村久藏様、提出者、対馬市議会議員、小島徳重、賛成者、同じく上野洋次郎、同じく小田昭人、同じく春田新一。

議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由を朗読して、説明に代えさせていただきます。

提案理由。

議会は議会活動についての情報を積極的に公開することで、市民との情報を共有する必要があります。本市議会の活動状況等について、一層の情報公開を進め、市民の議会に対する理解と関心を高めるため、議会広報編集特別委員会を設置し、対馬市議会だよりの編集・発行及び調査・研究を行うものであります。

よって、本定例会に議員発議として、議会広報編集特別委員会の設置を提案するものであります。

議会広報編集特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、議会広報編集特別委員会を設置するものとする。

1、名称、議会広報編集特別委員会、2、設置の根拠、地方自治法第109条第1項及び対馬市議会委員会条例第6条、3、目的、本市議会の活動状況等について、一層の情報公開を進め、市民の議会に対する理解と関心を高めるための、対馬市議会だよりの編集・発行及び調査・研究、4、委員の定数、5人、5、期限、委員の任期満了日まで。ただし閉会中も活動を行うことができる。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。発議第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。着席のまましばらくお待ちください。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ただいま設置されました議会広報編集特別委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり指名します。これから正副委員長互選のため、議会広報編集特別委員会を招集します。

暫時休憩します。

午前10時54分休憩

午前11時03分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

議会広報編集特別委員会の委員長に小島徳重君、副委員長に島居真吾君が決定しましたので報告します。

あと2件ほどありますけれども、このまま続行でよいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） そのまま続行します。

日程第4. 発議第3号

○議長（初村 久藏君） 日程第4、発議第3号、盗難仏像の早期返還を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ただいま議題となりました発議第3号、盗難仏像の早期返還を求める意見書について、提案理由を御説明申し上げます。

平成24年、10月に盗難事件に遭った観音寺の観世音菩薩坐像については、いまだ返還に至っておりません。韓国政府に対し、早急な返還を強く求めるよう、対馬市議会として日本政府に対し要望するものであります。

それでは発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第3号、令和3年7月2日、対馬市議会議長、初村久藏様、提出者、対馬市議会議員、作元義文、賛成者、上野洋次郎、小田昭人、春田新一。

盗難仏像の早期返還を求める意見書について、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

盗難仏像の早期返還を求める意見書（案）。

平成24年10月に対馬市で盗難被害に遭った長崎県指定有形文化財、対馬市豊玉町小綱、観音寺の仏像、観世音菩薩坐像については、平成29年1月26日に韓国大田地裁において、韓国政府に対し、仏像を韓国の浮石寺へ引き渡すよう命じる判決が下され、韓国政府はこれを即日控訴し、仏像の寺への引渡しは差し止められました。この地裁判決は、日韓両国が批准するユネスコ条約に反し、不法であることは明白であり、到底受け入れられるものではなく、強い憤りを覚えます。

対馬の先人が、いにしへの時代から大陸との交流の窓口となり、現代においても日韓両国の民間団体による共同申請の結果、「朝鮮通信使に関する記録」がユネスコ「世界の記憶」へ登録されたことをはじめとして、朝鮮通信使に関する取組などにおいて、政治情勢に左右されることなく、韓国側と協力して推進してきました。

盗難事件発生から9年目を迎え、いまだに返還への道筋が見えない状況にあり、このような事件で両国間で受け継がれた誠信交隣の関係が損なわれてはなりません。よって、国においては、韓国政府に対し、盗難に遭った仏像の早急なる返還を求めていただくよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年7月2日、長崎県対馬市議会。提出先は内閣総理大臣、外務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。御賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発議第3号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第5. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（初村 久藏君） 日程第5、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

総務文教常任委員長、厚生常任委員長及び産業建設常任委員長からお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出がっております。

お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第2回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。現在、希望する65歳以上の高齢者の方々の接種を7月末までに完了できるよう取り組んでいるところでございます。

6月30日現在のワクチン接種状況は、65歳以上高齢者1万1,189人のうち、1回目の接種終了者7,551人、接種率67.5%。2回目の接種終了者2,088人、接種率18.7%となっております。今後のワクチン接種計画でございますが、現在、基礎疾患を有する方への優先接種の受付を開始しており、7月上旬から64歳以下の方へ接種券を年齢の高い方から順次発送する予定でございます。なお、今後のワクチン供給スケジュールなど、不透明な状況にあり、詳細な計画は現在策定中でございますが、希望する全市民への接種完了目標を11月末と設定し、取り組んでまいります。決定次第、CATV、市ホームページ等でお知らせいたしますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。

次に、博多比田勝航路で運航していたフェリーげんかいの代替船として、新船うみてらしが昨日就航いたしました。新船うみてらしは、フェリーげんかいより運航時間が約1時間短縮され、4時間55分となります。また、旅客定員は176人、車両積載台数は43台で、船の揺れを緩和するフィンスタビライザーの搭載や、機関防振ゴムによる騒音対策、船内にはエレベーターや多目的トイレなどのバリアフリー設備も充実し、利便性に加え、快適性も大きく向上いたしました。

また、船名のうみてらしは、市木ヒトツバタゴの別名であり、いつまでも海面を明るく照らし、新船の無事故で安全な航海をしてほしいという願いを込めて、公募により決定いたしました。今後、市民の皆様、また多くの観光客の皆様に利用していただけるものと期待しております。

次に、梅雨後半となり、これから大雨による災害が懸念されます。昨年は、大雨に関係した死亡事故や住家の床上・床下浸水、土砂崩落による家屋損壊などが報告されております。近年は雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しており、昨年7月29日には、50年に一度の記録的な大雨情報が発表されました。自分の命や暮らしを守るためには、市民一人一人と地域、行政が力を合わせて対応することが必要でございますので、市民の皆様には災害から身を守るための行動を

お願いいたします。

本定例会におきましては、6月22日から11日間にわたり、慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

終わりに、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和3年第2回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、職員の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして令和3年第2回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時17分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 入江 有紀

署名議員 船越 洋一

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員